

保護者の皆様

徳島市昭和小学校長 森田 範子

災害などの重大緊急事態発生時における児童の引き渡しについて (お知らせ・お願い)

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、近年、南海トラフ大地震の発生が心配されており、各ご家庭においても防災意識が高まり、備えをお考えのことと存じます。

本校では、大規模地震等の災害時における児童の引き渡しについては次のように考えております。実際の引き渡しの場面では、混乱したり錯綜したりすることが考えられますので、引き渡しのルールや手順について、あらかじめ保護者の皆様にお知らせ・お願いをしておきたいと思っております。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いたします。

1 引き渡しの判断基準について

ふだんの授業日に大きな地震などの災害や突発的な非常事態が起こった場合、子どもたちの安全を第一に考え、まずは学校に待機させます。その後、安全が確認できてから保護者の方に迎えに来ていただき、一人一人を確実に引き渡したいと考えております。

○大災害の場合、原則、保護者に学校に来てもらい、児童を引き渡します。児童だけでは下校させません。

○大津波警報や津波警報発令中は原則として下校させません。(学校待機とします。)

○次の情報を確認し、児童の下校等について安全面を総合的に判断して決定します。

- ・津波警報・大津波警報の有無
- ・二次災害(火災・建物崩落・余震)の有無
- ・「避難勧告」「避難指示」発令の有無
- ・通学路の安全状況の確認
- ・児童の帰宅先及び帰宅後の状況(家庭で一人にならないか)

2 引き渡しの手順

①学校から保護者へ連絡する。(緊急携帯メール・ホームページ 等)

〔連絡例〕

- ・児童は全員無事、学校で待機中です。
- ・大津波警報・津波警報が解除になるまで、児童は待機させます。
- ・解除後、下校させるので迎えにきてください。(危険な場合は無理をしないように)

②児童を保護者(引き取り者)に引き渡す。

- ・学校が設定する場所(体育館等)にて引き渡します。
- ・「引き渡しカード」を活用します。(引き取り者、連絡先等の確認)
- ・保護者は危険を冒してまでお迎えに来ることがないようにしてください。
- ・保護者と連絡がとれない児童は、学校で待機させます。
- ・学校周辺は道が狭く、混雑が予想されます。車の乗り入れはご遠慮ください。

3 「引き渡しカード」について

「引き渡しカード」は、災害時に児童を保護者(引き取り者)に確実かつスムーズに引き渡すためのものです。必要事項をご記入のうえ、4月13日(月)までに学級担任へ、ご提出くださいますようお願いいたします。